様式第３の４

特定粉じん排出等作業実施届出書

年　　月　　日

都道府県知事
市　　長　殿

届出者　氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつてはその代表者の　印
氏名
電話番号

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の17第１項（第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所	（届出対象特定工事の名称）			
届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名				
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第７ １の項 建築物等の解体作業（次項又は５の項を除く） ２の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（５の項を除く） ５の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ６の項 改造・補修作業　（件）			
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自　年　月　日 至　年　月　日	※整理番号 ※受理年月日		
特定建築材料の種類	１ 吹付け石綿 ２ 石綿を含有する断熱材 ３ 石綿を含有する保温材 ４ 石綿を含有する耐火被覆材	※審査結果		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。			
特定建築材料の使用面積	m^2			
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。			
参考事項 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） 延べ面積　m^2（　階建） その他工作物	※備考		
参考事項 届出対象特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
参考事項 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			

備考　１　吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
２　参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の４第２項第１号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第３号及び第４号に規定する事項を記載した書類と見なす。
３　※印の欄には、記載しないこと。
４　届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。

様式第３の４

特定粉じん排出等作業実施届出書

年　　月　　日

都道府県知事
市　　長　殿

届出者　氏名又は名称及び住所並びに
法人にあつてはその代表者の　印
氏名
電話番号

特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第18条の15第１項（第２項）の規定により、次のとおり届け出ます。

特定工事の場所	（特定工事の名称）			
特定工事を施工する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名				
特定粉じん排出等作業の種類	大気汚染防止法施行規則別表第７ １の項 建築物等の解体作業（次項又は３の項を除く） ２の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材又は耐火被覆材を除去する作業（掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去するもの）（次項を除く） ３の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な解体作業 ４の項 改造・補修作業　（件）			
特定粉じん排出等作業の実施の期間	自　年　月　日 至　年　月　日	※整理番号 ※受理年月日		
特定建築材料の種類	１ 吹付け石綿 ２ 石綿を含有する断熱材 ３ 石綿を含有する保温材 ４ 石綿を含有する耐火被覆材	※審査結果		
特定建築材料の使用箇所	見取図のとおり。			
特定建築材料の使用面積	m^2			
特定粉じん排出等作業の方法	別紙のとおり。			
参考事項 特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要	建築物（耐火・準耐火・その他） 延べ面積　m^2（　階建） その他工作物	※備考		
参考事項 特定工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
参考事項 下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			

備考　１　特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸法及び特定建築材料の使用箇所を記入すること。
２　参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第10条の４第２項第１号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第３号及び第４号に規定する事項を記載した書類と見なす。
３　※印の欄には、記載しないこと。
４　届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。